安心・安全確保戦略

防災・減災対策の推進について(高潮・津波対策の推進)

《農林水産省/水産庁/国土交通省

高潮・津波対策を推進するための予算の確保

- 〇 海岸防災事業の推進
 - 徳山下松港海岸、本浦海岸、江崎漁港海岸、松屋埴生海岸 他19海岸
- 周防高潮対策事業の推進
 - · 厚狭川、前場川 他9河川

- 津波·高潮危機管理対策事業の推進
 - ・ 馬ヶ原海岸

現状

本県は三方が海に開け、特に、瀬戸内海沿岸には市街地や石油コ ンビナートなどの産業基盤が集積しているが、入江の多い南向きの海 岸であることから、台風による甚大な高潮被害がたびたび発生



「海岸保全基本計画」、「河川整備計画」に基づき「高潮対策事業」を推進

課題•問題点

- 県が管理する海岸保全区域等の延長約520kmのうち、整備済みは 約320kmで、整備率は約6割程度であり、引き続き、護岸や堤防な どの計画的かつ早期の整備が必要
- 津波についても、新たに設計津波高を設定することとしており、津波対 策も推進して行くことが必要

周防高潮対策事業 二級河川 前場川



海岸高潮対策事業 徳山下松港 下松·笠戸地区

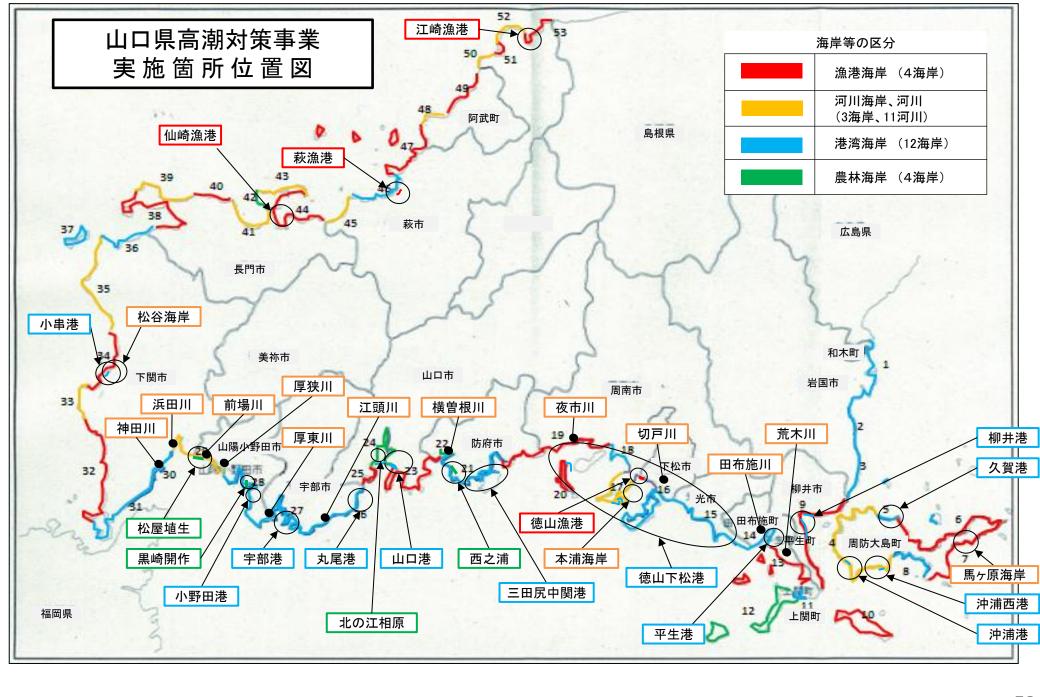












防災・減災対策の推進について(洪水対策の推進)

《国土交通省》

提 洪水

洪水対策を推進するための予算の確保

- 〇 河川改修事業の推進
 - ・ 阿武川水系、田万川水系、須佐川水系の河川改修事業の推進(別掲)
 - ・ 厚狭川、木屋川 他20河川

〇 ダム建設事業等の推進

・ 平瀬ダム、大河内川ダム、木屋川ダム 他6箇所

現状と課題

- ・ 本県では、平成21年7月の中国・九州北部豪雨、平成22年7 月の梅雨前線豪雨、平成25年7月のこれまでに経験のない大雨 により、5年間で3回も甚大な自然被害が発生
- 近年の気候変動を考慮すると、こうした集中豪雨はいつどこで 発生してもおかしくない状況にあり、県民の暮らしの安心・安全を 守るため、河川改修やダムなどの洪水対策の着実な推進が必要

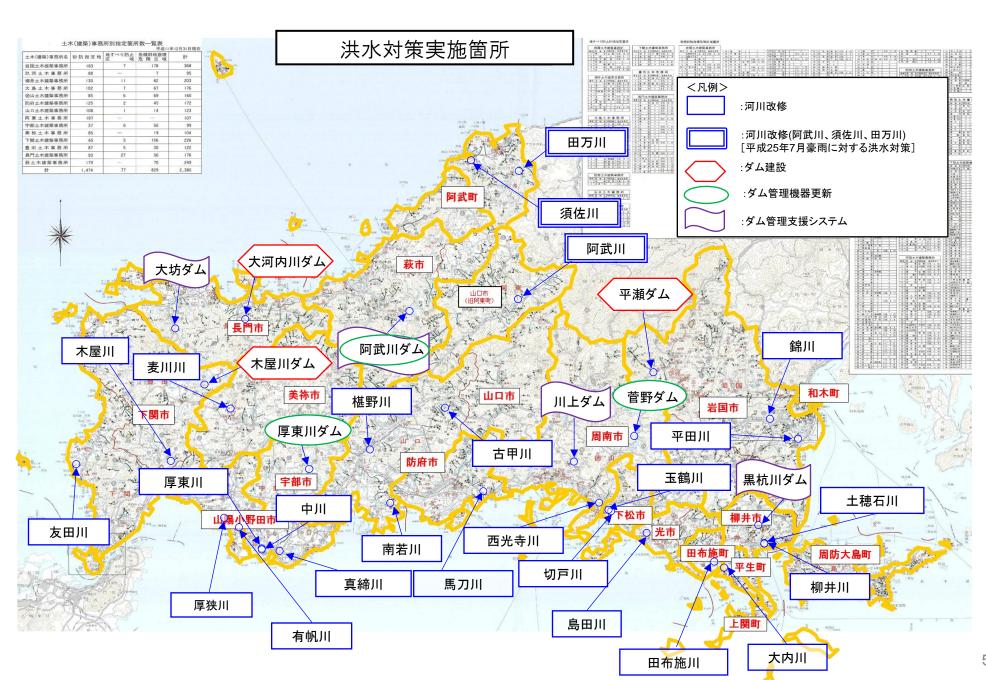












防災・減災対策の推進について(土砂災害対策の推進)

《農林水産省/林野庁/国土交通省》

土砂災害対策を推進するための予算の確保

- 〇 特定緊急砂防事業の推進
 - · 上宇津根中川、上宇津根上川
- 〇 砂防事業の推進
 - 野中川 他72箇所

- 〇 地すべり対策事業の推進
 - 須川地区、木吹東2期地区 他23箇所
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
 - ・ 中ノ河内地区、中畑地区 他52箇所

- 〇 治山事業の推進
 - ・ 中ヶ峠地区 他44箇所

現状と課題

山口県の現状

- ・ 県土の88%が山地や丘陵地
- ・ 脆弱な地質が広く分布
- →非常に多くの危険箇所が存在し、ひとたび大雨が降れば、 県内どこでも土砂災害が発生するおそれ

土砂災害危険箇所数 22,248カ所 全国第3位

- ・ 平成21年7月、県央部で大規模な土石流災害が発生
- 平成25年7月、県北部で多くの土砂災害が発生 →近年、県内各地で土砂災害が多発

平成25年の土砂災害発生件数 109件 全国第2位

課題•問題点

本県の土砂災害防止施設の整備状況 → 23%と低い水準

土砂災害状況(平成25年7月28日の大雨災害)

特定緊急砂防事業(上宇津根中川)







県民一人ひとりのいのち・安心を守るため、土砂災害対策を積極的に推進

代表箇所の状況写真及び箇所図 ① 上宇津根上川 特定緊急砂防事業 ③ 木吹東2期地区 地すべり対策事業 全景 4 須川地区 地すべり対策事業 全景 市道 全景 流域 砂防堰堤 (特緊) 砂防堰堤 地すべりブロック (災関) 地すべりブロック 被害状況 宇佐川 市道 土砂災害警戒区域 急傾斜地崩壊対策事業 ② 野中川 砂防事業 被害状況 全景 萩市 流域 長門市 山口市 美祢市 砂防堰堤 周南市 岩国市 下関市 福賀診療所 防府市 山陽小野田市。 宇部市 福賀中学校 下松市 (避難所) 柳井市 土砂災害警戒区域

防災・減災対策の推進について (道路・港湾施設等の耐震化の推進)

《国土交通省》

道路・港湾施設等の耐震化を推進するための予算の確保

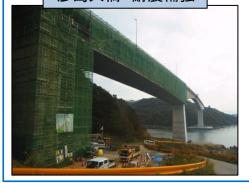
- 〇 橋りょうの耐震補強の推進
 - ・ 彦島大橋、山口跨線橋 等
- 〇 岸壁の耐震機能強化の推進
 - 三田尻中関港、岩国港

- 〇 耐震堤防の整備促進
 - 厚東川、厚狭川、横曽根川

現状

- 〇 背景
 - 南海トラフ地震が今後30年以内に高い確率で発生すると予想
 - ・ 平成26年3月14日に伊予灘を震源とする地震が発生し、大きな被害はなかったものの柳井市や防府市などで震度5弱を観測
 - ・ 地震災害から県民の暮らしの安心・安全を守るため、橋りょう、岸壁、堤防等の耐震化が必要
- 〇 事業概要
- ◇ 橋りょうの耐震補強の推進
 - ・ 発災後の救命・救助活動への支援や、被災地への物資輸送・産業 の復興等を目的とした、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震化
- ◇ 岸壁の耐震機能強化の推進
- ・ 発災後の緊急物資の海上輸送基地として重要な役割を担うととも に、港湾物流などの経済活動を維持するため、拠点となる岸壁の 耐震機能強化
- ◇ 耐震堤防の整備促進
- ・ 背後地の地盤高が低く、堤防が沈下した場合背後の資産等の被害の大きい区間の堤防の耐震化





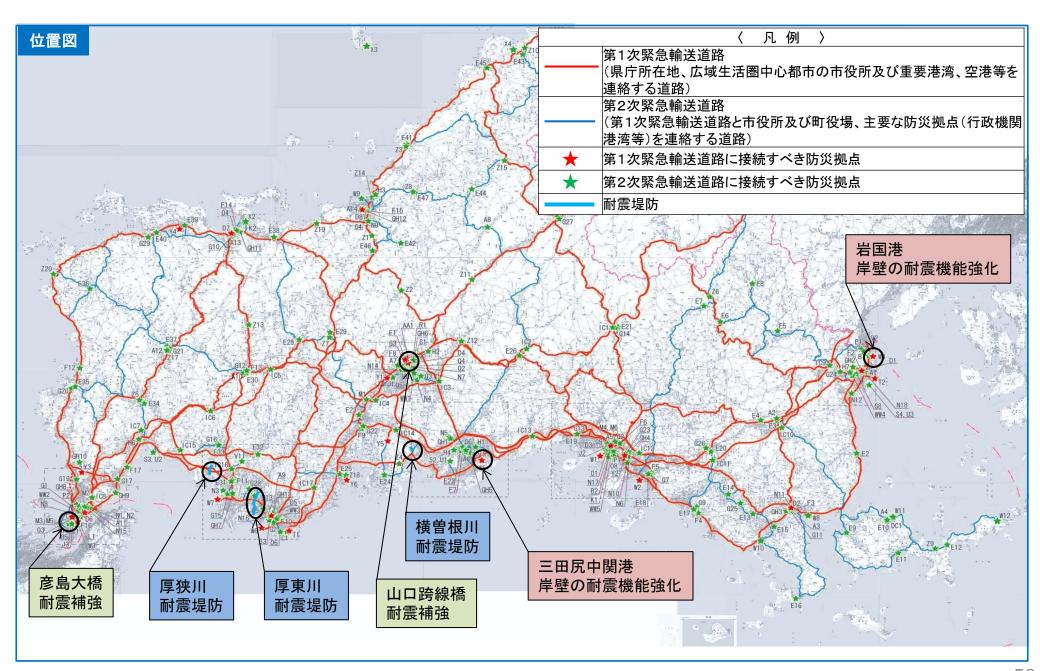


課題

耐震化率の状況

	対象施設	耐震化済	耐震化率
橋りょうの耐震補強	221橋	52橋	24%
岸壁の耐震機能強化	5港	1港	20%
耐震堤防の整備	40km	20km	50%

いずれの施設も耐震化率が低く、早期に耐震化を図ることが必要



防災・減災対策の推進について (既存ストックの老朽化対策の推進)

《国土交通省》

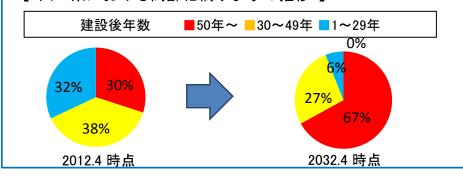
1 既存ストックの老朽化対策を推進するための予算の確保

- 〇 道路ストックの点検及び補修・更新
 - 国道187号、県道岩国大竹線 他272路線
- 〇 橋りょうの長寿命化対策の推進
 - · 大島大橋、角島大橋 等
- 公園施設の長寿命化対策の推進
 - 維新百年記念公園 他4箇所
- 〇 流域下水道の長寿命化対策の推進
 - 周南流域下水道、田布施川流域下水道
- 2 市町への技術的支援
- 〇 技術的支援の体制や制度の構築
 - ・ 道路メンテナンス技術集団の派遣や点検の代行等

- 土砂災害防止施設の老朽化対策の推進
 - ・ 川尻地区地すべり防止施設 他26箇所
- 〇 排水機場の長寿命化対策の推進
 - ・ 土穂石川、大内川 他13箇所
- ダムの長寿命化対策の推進
 - ・ 菅野ダム、川上ダム 他17箇所
- 港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進
 - 徳山下松港、岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港 等

現状

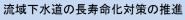
- ・ 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本は、建設後既 に30~50年の期間が経過しており、今後急速に老朽化が進行
- 【 山口県における高齢化橋りょうの推移 】



課題

- ・ メンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を構築し、損傷が軽微 なうちに補修等を行うことにより長寿命化を図る「予防保全」的な対策を 継続的に進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図ることが 必要
- ・ 市町は人不足や技術力不足といった問題を抱えており、技術的支援が 必要







土砂災害防止施設の老朽化対策の推進



排水機場の長寿命化対策の推進



ダムの長寿命化対策の推進



港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進



防災・減災対策の推進について (農林水産施設の老朽化対策の推進)

《農林水産省/林野庁/水産庁》

農林水産施設の老朽化対策を推進するための予算の確保

〇 農業用施設の老朽化対策の推進

ため池 : 大坪地区(岩国市) 他 28地区
頭首工 : 一の井手地区(萩市) 他 8地区
排水機場: 厚狭中地区(山陽小野田市) 他 2地区

〇 治山施設の老朽化対策の推進

・ 治山ダム: 深坂地区(下関市)
他 4箇所

〇 漁港施設の長寿命化対策の推進

・ 下関漁港 他 3漁港

現状

- 〇 農業用施設の老朽化対策の推進
 - ・経年変化により、老朽化や機能低下が進んだため池や排水機場等の 改修整備を実施
- 〇 治山施設の老朽化対策の推進
 - ・治山ダムのコンクリートによる増厚や嵩上げ補強、鋼材の交換を実施
- 〇 漁港施設の長寿命化対策の推進
 - 計画的な防波堤、岸壁等の長寿命化対策工事を実施

課題•問題点

- 老朽化によるため池決壊や 排水機場の機能低下による浸水被害等の 防止のため、農業用施設の計画的な整備が必要
- 〇 高度経済成長期までに設置した治山施設のうち、コンクリートダムや鋼製ダムでは素材の劣化による対策が必要な施設が存在
- 〇 岸壁や防波堤等の漁港施設の老朽化が進んでおり、施設利用者の安全確保のため、施設の計画的な補修が必要









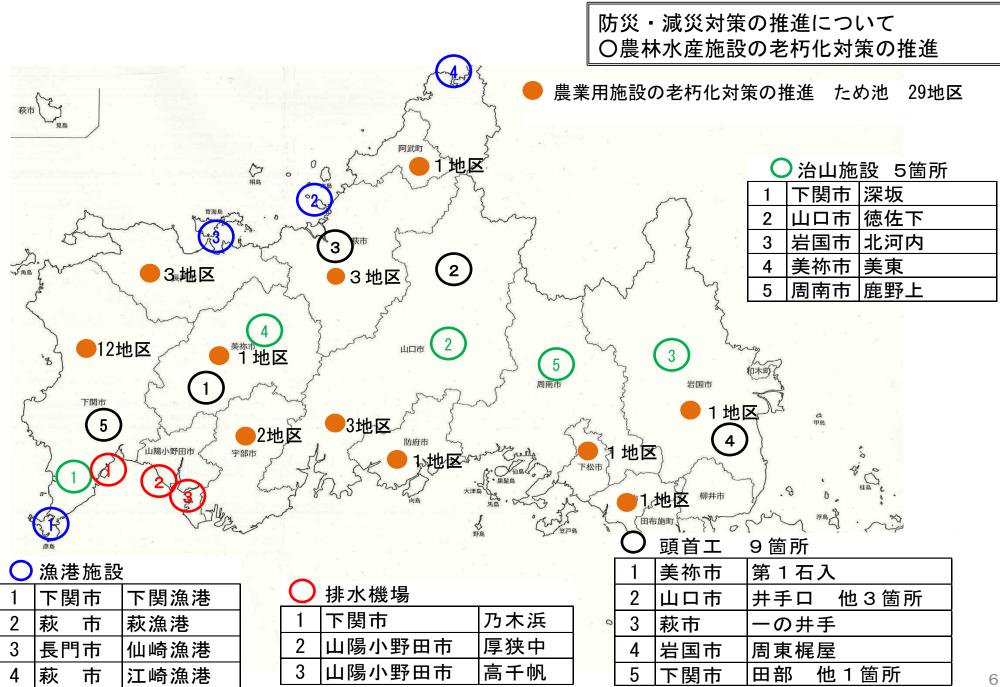


鋼材の交換









防災・減災対策の推進について (ため池整備等に係る助成制度の創設・拡充)

《農林水産省》

地域特性に応じたため池の整備促進等

- 〇 防災機能強化対策
 - 大雨前に迅速な水位低下措置等の機能を強化するための促進費の創設
- 〇 ため池の廃止等による安全向上対策
 - ・ ため池の管理を充実させるために、ため池の切開や切り下げ等の安全対策を緊急的に行う定額助成制度の創設
- 〇 小規模ため池の整備促進
 - 全国一律の基準で整備することが適当でない小規模ため池の整備水準の確立

現状

- 本県には、9.995箇所(全国5位)のため池が存在
- ・平成9年度の台風9号や、平成21年度、平成22年度及び平成 25年7月28日の大雨においても、ため池が決壊し、人家や公 共施設及び農地、農作物等に甚大な被害が発生
- ・平成10年度から、市町が地元負担を2%以下に軽減すること を条件に、県費補助率を嵩上げし、危険ため池の整備を促進

【県内のため池の概要】

①下流に人家、公共施設があるため池

4.569箇所

②管理者が不明のため池

約 100箇所

③堤高5m以下(受益面積2ha以上)の

小規模ため池

約 550箇所

課題•問題点

- ①ため池が持つ洪水被害を防止・軽減する機能の発揮のためには、 事前の水位低下措置を図る等の管理体制の強化が不可欠
- → ため池の貯留機能等、多面的機能の適切な発揮を評価するな ど、管理体制強化に向けた対策が必要
- ②ため池の管理は、水利組合等、集落を基本の単位として実施されているが、集落機能の低下が進行した地域では、<u>ため池の安全措</u>置が十分に実施されないまま存置
- → 下流に民家等があり、決壊の危険性が高まったため池の<u>緊急</u> 的な保全対策が必要
- ③改修が必要な小規模なため池が多数存在するが、ため池規模の 大小に関わらず、全国一律の基準で整備すると<u>地元負担が増大</u>
- → 小規模ため池は、地元関係者が少なく、<u>地元負担を軽減する支</u> 援策が必要

自然災害から県民の生命・財産を守り、暮らしの安心・安全の確保を図る ため、ため池の整備を早急に実施することが重要

ため池整備等に係る助成制度の創設・拡充

危険ため池を中心とした防災対策が急務

平成25年7月28日大雨災害によるため池被害

〇被 害 箇 所 : 23箇所(2市1町)

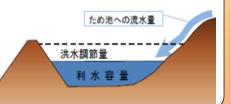
〇被 害 額 : 4億2千万円



地域の特性に応じたため池の整備等

防災機能の強化

下流の安全対策を図るため、水位 低下による洪水調節量に応じた促 進費の創設



下流域の安全向上

下流に民家、公共施設のあるため 池の切開や切り下げ等の安全対策 を緊急的に行う定額助成制度の創



小規模ため池の整備促進

全国一律の基準で整備するこ とが適当でない小規模ため池 の整備水準の確立



小規模ため池の整備状況

安心・安全な農村の実現

防災・減災対策の推進について(建築物の耐震改修の促進)

総務省/国土交通省》

提案·要望

大規模建築物の耐震診断及び耐震改修費用の国の支援及び地方財政措置の拡充

現状

- 南海トラフ地震等大規模地震の切迫性が指摘される中、被害を可能 な限り軽減するためには、建築物の耐震化を着実に進めていくこと が必要
- 特に、不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、災害時の避難所等としての役割が期待されることから、早急な耐震化が必要

建築物の耐震化の促進のための規制強化

■耐震診断の義務化・耐震診断結果の公表

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等	平成27年末 まで
地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路 沿道建築物	地方公共団 体が指定す る期限まで
都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建 築物	

課題•問題点

- ・ 耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)において、大規模 建築物の耐震診断及びその結果の報告を義務付ける制度が 創設され、建築物の耐震化の促進については、早急な対応が 必要
- 大規模建築物の耐震診断及び耐震改修については、多額の費用を要し、所有者や地方公共団体の負担が大きくなることが耐震化促進の障害
- → 大規模建築物の耐震診断及び耐震改修は、多額の費用を 要することから、所有者及び地方負担の軽減を図るための 支援策が必要

山口県における想定地震

・山口県には、10以上の活断層が存在しており、これらの活断層が動いた場合、直下型地震の発生により想定される最大震度は、7~6弱

想定地震	規模	最大震度	死傷者	全壊家屋	半壊家屋
東南海·南海地震	M8.5	6弱(県東部)	123人	850棟	5,268棟
大竹断層(小方·小瀬断層)	M7.2	7 (県東部)	6,296人	21,454棟	41,568棟
菊川断層	M7.0	7 (県西部)	2,321人	4,620棟	16,705棟
大原湖断層系(宇部東部断層+下郷断層)	M7.0	7 (県央部)	7,557人	15,303棟	42,305棟

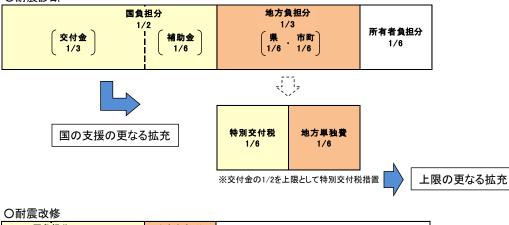


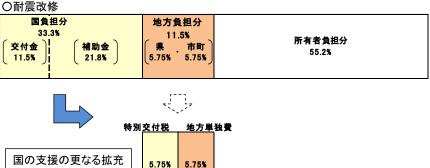
山口県地震被害想定調査報告書(平成20年3月)

山口県の財政支援のスキーム

・ 耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)において耐震診断 が義務付けられた「不特定多数の者が利用する大規模建築物や 避難弱者が利用する大規模建築物」について、平成26年度当 初予算で耐震診断及び耐震改修の補助制度(所有者負担あり) を創設

〇耐震診断





※交付金の1/2を上限として特別交付税措置



上限の更なる拡充

防災・減災対策の推進について(私立学校の耐震化の促進)

《文部科学省》

私立学校の耐震化の促進

○ 私立学校における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保

現状

・子供の命を守り、かつ、地域の避難場所ともなる私立学校施設の耐震化は喫緊の課題であることから、耐震化目標を設定の上、学校法人による事業実施を支援

私立学校における耐震化目標(山口県耐震化促進計画)

平成25年度末

68.1%

平成26年度末

79.8%(見込)

平成27年度末

90%以上(目標)

本県の事業推進・支援体制

- 〇学校個別訪問による平成27年度までの耐震化を要請
- ○きめ細かく手厚い県助成制度
 - ◆耐震診断 ➤ 耐震補強·耐震改築(国庫嵩上) ➤ 利子補給

国の補助制度

- 〇耐震改築(平成26~28年度の時限措置) ※補助率:1/3
- ○耐震補強 補助率:1/3(建物の耐震性により1/2補助もあり)

課題•問題点

・耐震化が全国的にも遅れており、目標達成に向けては集中的な取 組が必要

耐震化率の全国順位(H25.4.現在) 全国第43位

- ≫古い校舎等の割合が多い
- (新耐震設計基準施行以前の建物割合:全国2番目の高さ) ≫特に学校法人に負担を強いる耐震改築の進捗が遅れている
- L-----
- ・全国的に耐震化事業の実施が集中

H26国事業: 当初予算額を大きく上回る全国からの要望

→ 早期に子供の命の安心・安全の確保を図る観点から、県の支援に加えて、平成26年度及び27年度事業に対する国の十分 な事業費確保が必要

私立学校耐震化



- →子供の命の安心・安全確保 ≫地域の避難場所
 - 平成27年度末90%以 上に向けた取組み

山口県の支援体制

個別訪問

〇平成27年度まで の耐震化要請

〇耐震診断 玉 :1/3

県:1/3 法人:1/3

きめ細かく手厚い県助成制度

〇耐震改築

〇耐震補強

国 :1/3(1/2) :1/3 県 :1/6 県 :1/6 法人:1/2(1/3) 法人:1/2 〇利子補給

私学事業団借 入金の無利子 化(県単独)

国・県・学校法人が一体となった耐震事業の加速化・耐震化目標の達成

国による耐震化補助事業

耐震改築事業

〇対象学校 小学校~大学

〇対象施設 新耐震設計基準施行以前の建物

耐震性能が著しく低い建物

(Is值0.3未満)等

〇補 助 率 1/3

〇補助期間 平成26年度~28年度 (3年間の時限措置)

耐震補強事業

〇対象学校 小学校~高等学校

〇対象施設 新耐震設計基準施行以前の建物

耐震性能が低い建物 (Is值0. 7未満)等

〇補 助 率 1/3(Is値0.3未満は1/2)

河川改修事業の推進について (平成25年7月28日大雨災害関連)

《国土交通省

阿武川水系等3水系の早期復旧のための予算の確保

〇 阿武川水系 L=24.4km

(広域河川改修事業、災害関連事業)

〇 田万川水系 L=16.4km

(河川災害復旧等関連緊急事業、広域河川改修事業、災害復旧助成事業、災害関連事業)

〇 須佐川水系 L=3.6km (広域河川改修事業、災害関連事業)

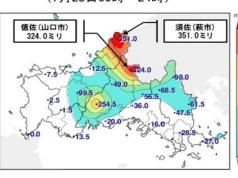
現状と課題

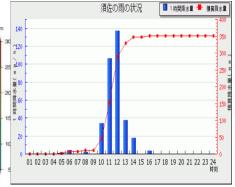
- ・ 平成25年7月の集中豪雨では、県北部の萩市須佐で1時間 の降雨量が138.5mmを記録するなど、これまでに経験のな い記録的な大雨となり、阿武川等3水系において、JR4橋の流 失や損傷、800戸を超える家屋が浸水するなど、極めて甚大な 被害が発生
- このため、県民の暮らしの安心・安全を守るため、3水系の早 急な再度災害防止が必要





アメダス雨量分布図 (7月28日00時~24時)

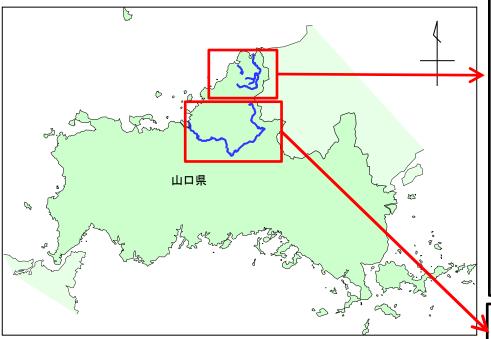






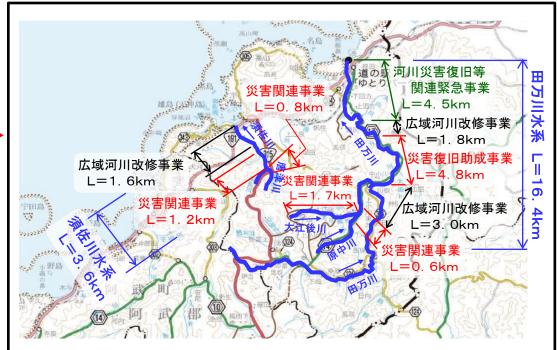


事業概要



被災状況

河川名	浸水家屋数(戸)			備考
判川石	床上	床下	合計	1佣行
阿武川水系	64	19	83	JR山口線 第4,5,6阿武川橋りょう流失
田万川水系	205	75	280	特別養護老人ホーム 「阿北苑」孤立
須佐川水系	349	128	477	JR山陰本線 須佐橋りょう損傷





地域の医療提供体制の充実について

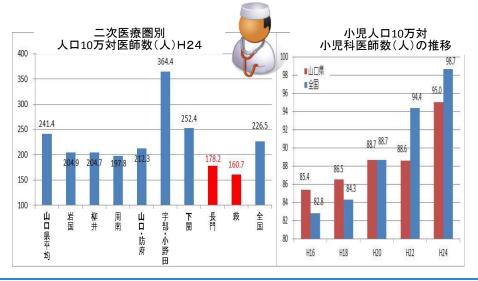
《厚生労働省》

1 医師確保対策の推進

- 地域や診療科において必要とされる医師を計画的に養成・配置する仕組みの構築 (診療科ごと・地域ごとの専門医適正数や認定基準の設定、研修終了後の医師不足地域等での一定期間の勤務義務付け等)
- 2 医療機能の分化・連携の推進
 - 地域の実情を踏まえた「地域医療ビジョン」の策定が可能となるガイドラインの提示
 - 医療機能の分化・連携の推進に向けた、医療機関に対する診療報酬上のインセンティブ付与等の措置

現状

- ・県内医師数は全国水準を上回るが、地域間・診療科間での偏在 による医師不足の状況
- ・高齢化による医療需要が増大する中、限られた医療資源を効果的・ 効率的に提供するため、医療機能の分化・連携が急がれる状況



課題 · 問題点

- ・高齢化による医療需要の増大に対応していくためには、医師確保 対策のさらなる充実が必要
- → 医師不足の地域・診療科への誘導は県レベルの取組に限界 があり、国において需給計画の作成等が必要
- ・医療機能の分化・連携を適切に推進していくことが重要
- → 医療提供体制の将来像を示す「地域医療ビジョン」については、地域住民や医療機関に大きな影響を及ぼすことから、地域の実情を踏まえた内容とする必要
- → 「地域医療ビジョン」に沿って、医療機関の自主的な機能分化・連携を促すための措置が必要

国の動き

- ・H20年度以降、医学部入学定員を増員(原則、都道府県修学資金とセットで定員増を認可)
- ・H29年度導入を目途に、新たな専門医制度を構築
- ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療 法、介護保険法等の関係法律について所要の整備

- ■医師確保対策上の課題
 - (1) 地域間の偏在
 - (2) 診療科間の偏在
 - ⇒ 県レベルの取組に限界があり、国による 抜本的な対策の必要
- 〇 国による抜本的な医師確保対策

必要医師数の把握

医師需給計画の作成

診療科ごと・地域ごとの専門医適正数や認定基準の 設定

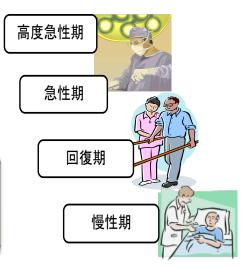
一定期間の勤務義務付け 等、医師不足地域等に誘導 する仕組みの構築



- ■改正医療法による制度化と課題
 - (1)病床機能(高度急性期、急性期、回復期、 慢性期)の報告制度
 - (2) 地域医療ビジョンの策定
 - ⇒ ガイドラインの弾力的運用が必要
 - ⇒ 医療機能の分化・連携には医療機関の 自主的な取組を促す措置が必要

○ 地域の実情を踏まえ たビジョン策定が可能 な国ガイドラインの提示

○ 医療機関に対する診療報酬上のインセンティブ付与等の措置



地域間・診療科間での医師偏在の解消

医療機能の分化・連携

地域の介護提供体制の充実について

《厚生労働省》

1 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援の充実

- 医療と介護の連携の促進
 - 事業計画を作成するために必要なガイドラインの早急かつ詳細な 情報提供
 - ・ 医療・介護サービスのコーディネート役となる人材養成に係る支援
- 〇 認知症支援のための人材の確保
 - ・ 認知症サポート医や認知症介護指導者等の人材養成に係る研修 の充実
 - ・ 研修実施機関の拡充

2 介護従事者確保対策の推進

- 介護従事者の就業・定着につながる適切な介護報酬の設定
 - 介護職員処遇改善加算の拡充等
- 介護従事者が働きやすい環境づくり
 - 介護業務のイメージアップの促進
 - ・ 資格や経験を適正に評価する制度の導入促進
 - 休職・休暇代替職員雇用の場合の支援制度の充実等

現状

山口県の現状

- ○75歳以上人口·割合の増加 (H25 223千人、15.7% → H37 278千人、21.8%)
- 〇医療・介護連携の取組に地域差
- 〇医療と介護の両方の知識を有する人材の不足
- 〇認知症サポート医と認知症介護指導者の数が不足 (H25年度末現在 認知症サポート医34名、認知症介護指導者29名)
- 〇県内事業所の賃金

訪問介護員 170.8千円 介護職員 196.8千円 <参考> 全国の賃金、離職率の状況 ※H24年賃金構造基本統計調査等

職種	平均賃金月額	離職率
全 産 業	325.6千円	14.8%
訪問介護員	208.5千円	17.004
介 護 職 員	218.4千円	17.0%

国の動き

- ○医療・介護総合確保推進法案に基づき
 - ・医療と介護を総合的に確保するための基本的な方針を策定 (H26年夏以降)
 - ・在宅医療と介護の連携、認知症施策を介護保険の地域支援 事業として実施(H30年4月までに全市町村で実施)
- 〇 平成24年度介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算制度 を創設(平成26年度で終了)

課題•問題点

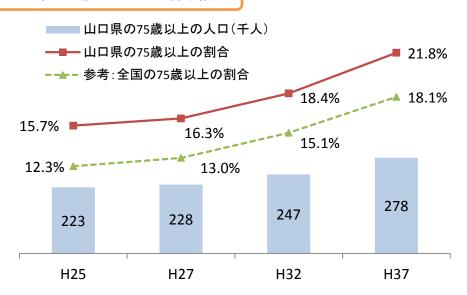
- ・医療と介護の連携を進めるにあたって、地域で取り組むべき事項 が不透明
- 医療と介護の連携や認知症支援の推進役となる人材が不足
 - → 取り組むべき事項の具体化が必要
 - →人材養成への支援が必要





- ・介護従事者の賃金の低さや、介護業務に対するマイナスイメージ等から、介護従事者の確保・定着が困難
 - → 賃金水準の向上をはじめとした処遇改善の取組が必要
 - → 介護従事者が働きやすい環境整備が必要

山口県の75歳以上人口の将来推計



医療・介護サービス のコーディネーター

介護支援専門員、地域包括職員等

サポート医

認知症

かかりつけ医への 介護事業所への 指導・助言役 指導・助言役

人材養成に係る研修の充実

研修実施機関の拡充

認知症

介護指導者

医療・介護連携、認知症支援のための人材の確保

◇有効求人倍率(山口県)

全職種 0.89

介護関連 1.75

◇労働条件等※2

・賃金が低い 43.3% ・人手が足りない 42.4%

・休暇が取りにくい 35.6%

◇仕事のイメージ※1

・きつい

65.1%

社会的に意義有る 58.2%

•給与水準が低い 54.3%

やりがいがある 29.0%

◇介護労働者から見た職場の取組状況※2

・介助しやすい施設づくりや福祉機器の導入

13.3%

・介護能力を適切に評価する仕組み 15.4%

キャリアアップの仕組みの整備

19.7%

※1 介護保険制度に関する世論調査(H22内閣府)

※2 H24年度介護労働実態調査

やまぐち高齢者プランに基づく取組

<人材の確保と資質の向上>

福祉・介護人材の 養成と確保 福祉·介護人材 の資質の向上 魅力ある福祉・介護職場づくり







介護職員の定着率向上や働きやすい環境整備を促進